

茅ヶ崎ゴルフ場利活用事業に係る説明会 質疑応答議事

日 時：令和元年11月20日（水） 18時30分～20時20分

場 所：茅ヶ崎市役所 本庁舎 4階会議室

出席者：来場者 98名

神奈川県 財産経営課 岩瀬副課長、谷川グループリーダー、瀬尾副主幹、伊藤主事
茅ヶ崎協同株式会社 柿澤氏

茅ヶ崎市 企画経営課 坂田課長、菊地主幹、大野木主幹、隅田主任

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン 伊藤取締役

亀井工業ホールディングス株式会社 藤井取締役

特定非営利活動法人湘南ベルマーレスポーツクラブ 畔柳事務局長

説明会資料

資料1 県記者発表資料（茅ヶ崎ゴルフ場利活用事業の優先交渉権者を選定しました）

資料2 茅ヶ崎ゴルフ場利活用事業 事業提案の概要

資料3 茅ヶ崎ゴルフ場利活用事業における想定スケジュール

●質疑応答

（東海岸：男性）

これからの説明会やパブリックコメントは市を通じて行われると思うが、これだけの資料で説明されても分からない。前回行ったパブリックコメントと今回行うパブリックコメントはどう違うのか。基本方針があるのであればどうして配らないのか。まちづくりと言われても、まちづくりに関する条例等について説明されなければ分からない。経過とこれからの予定をもっと説明して欲しい。

（市）

平成27年11月に「茅ヶ崎ゴルフ場の利活用基本方針」を策定する際にパブリックコメントをさせていただきました。本日の資料に書いてあるパブリックコメントについては、茅ヶ崎ゴルフ場のこれからの土地利用について目標や方針などを定めていく「まちづくり計画」を策定する際にも改めてパブリックコメントをさせていただくというご説明をさせていただきました。

また、まちづくりに関する条例については、関係法令手続の一部になりますが、どのような建物が建てられるのかによって、どの手続が発生するのかが決まってくるので、今の段階ではどの手続が発生するのかが不明です。その辺は、建てられる建物を見据えながら適切に手続をしていただくものと考えています。

（中海岸：男性）

4月以降も引き続きゴルフ場を利用できるのか、それとも一時休止になるのか。そ

の辺を具体的に聞きたい。

(事業者)

3月31日まで現在の運営会社が運営しているため、4月1日からすぐに切り替えられるものなのか正直なところまだ読めておりません。4月以降のプレーであれば2週間前、3週間前、1ヶ月前などに予約を取り始めることとなりますが、4月1日の1ヶ月前は今の運営会社が運営しているといったことも含めて、どのような形で引き継いで、いつからスタートできるのかまだ見えない状況ですので、今の段階で確定的なことを申し上げられる状況にはありません。

ただ、ゴルフ場は閉鎖しているとどんどん傷んでしまうため、できるだけ早くオープンさせて、皆様にプレーをしていただきながら、きっちりコースのメンテナンスを行い、良い状態に保つのが理想的であると考えております。現段階では一日でも早くオープンしたいという思いです。

(中海岸：男性)

分かった。前の運営者から現在の運営者へ引き継いだ際には、かなりスムーズに引き継いだので、現在の運営者と打合せをやっていただいて、できるだけスムーズに引き継いでいただくようお願いしたい。何ヶ月も休むと客も他に行ってしまう。

(男性)

資料1の5ページ「7 今後のスケジュール（予定）」に「令和2年3月 土地売買契約及び土地賃貸借契約の締結」とあるが、全部売らないのか、賃貸の部分もあるのであればその区分けを知りたい。

(県)

「ゴルフパーク」と「にぎわい交流エリア」の一部については土地賃貸借契約、「にぎわい交流エリア」の残りを土地売買契約で予定しています。

(男性)

なぜそうなっているのか。

(県)

そのようなご提案をいただいていることから、そういった契約を予定しています。「にぎわい交流エリア」のうち賃貸借の部分と売買の部分の詳細については決まっておりません。

(男性)

誰に賃貸借、売買するのか。

(県)

「にぎわい交流エリア」の一部については、亀井工業ホールディングス（株）への売却、「ゴルフパーク」については、（株）ゴルフダイジェスト・オンラインへの30年間の事業用定期借地権設定契約による貸付けを予定しています。

(菱沼海岸：男性)

地元には色々な意見がある中で、私共は今回の事業者の提案についてそれなりの評価をしている。

ただし、どうしても6割の土地を所有する県に対して不満がある。

その理由というのは、これまで多くの近隣の皆様がゴルフ場の存続を願って今日に至っているが、今回の事業者選定の結果を見ても、相変わらず県は借地料についてどのような経緯で検討したのかが全く分からない。地元の強い要望に対して汗をかいていない、というのが意見である。というのも、結局のところ、今回の事業提案を見てもゴルフ場の形態としては確かに存続したが、一番難しいやっかいな所は民間に押し付けているという印象が強い。そこを斟酌して、中身を具体的に検討していないのではないかとというのが不信感の根底になっている。

その中でまず、6割の県有地について、これからでも遅くないと思うが、賃借料について再検討の余地はないのかどうか、これについて簡潔にお答えいただきたい。

また、相変わらず県有地について正規貸付料と言われているが、この正規貸付料は何を根拠に言っているのかお聞きしたい。

(県)

県有地の貸付料については、適正な価格で貸付を行う必要があることから、募集要項で示した金額で募集しまして、その条件で今回事業ができるということでご提案をいただいています。ですので、貸付料の再検討をする予定はございません。

価格について、高いという話でしたが、県有地につきましても固定資産税相当額をお支払いする必要があるため、現在の用途地域では今回の貸付料は妥当な額であると考えております。

(菱沼海岸：男性)

前の経営者にしても、このような高い賃借料ではゴルフ場の収益は成り立たない、ゴルフ場の存続と言いながらどこの事業者もゴルフ場として運営はできない、として手を挙げていないわけである。

二点目として、今回危惧しているのは、ゴルフ場エリアと称するところは賃貸借、管理棟、クラブハウス、駐車場がある所を一体として売買、といった形に分けて契約する予定とのことであるが、数年経った時、ゴルフ場としてはやはり運営が難しいということに戻す、と言われたときに県はどうするのか。そういうことはあり得ないということであれば、ゴルフ場存続の担保をどのように事業者に求めているのか、聞きたい。

(県)

今回の事業者の募集に当たりましては、事業の採算性も考慮し、30年間の事業用定期借地権設定契約を締結することを条件としています。その条件でご提案いただい

おりますので、県としては30年間事業継続できるものと考えています。

万が一というような場合につきましては、その後の土地利用について、今回と同様、まちづくりを担う市と共に再検討していくことになると考えています。ただ、今回こういう条件で募集し、応募いただいておりますので、この事業が実現できるよう取り組んで参りますので、よろしくお願いします。

(東海岸北：男性)

現在は災害の影響もあり、ショートコースになっているが、その期間が長いのが気になる。

今のような賃貸のスキームであれば、ゴルフ場として新しい価値を創造していかないと数年後に収益の観点から行き詰まってしまうのではないかと。単にプレーするゴルフ場ではなく、防災の機能も備えているのであれば、そういうことに対して県や市がサポートできないか、そういったお話をいただきたい。

(事業者)

設定されている賃料から考えると、ゴルフ場のみとして普通に営業した場合はどこがやっても難しいと思います。

今回私共の提案の中で、構成企業と共に「にぎわい交流エリア」を設けて、その中にホテルや商業施設など色々な機能を入れる予定です。

ゴルフ場の営業としては、出来るだけお客様に沢山来ていただいて、早朝なども含めて出来るだけ稼働を上げていく、そういった工夫に一所懸命取り組むつもりです。

併せて、コストの面で申し上げますと、フロント、レストラン、風呂などの機能をゴルフ場のためだけに用意するのではなく、共有できる施設は共有することでコストを抑え、顧客の利便性を上げます。ホテルから見るとゴルフと一緒にあることによって稼働が良くなる、ゴルフから見るとそういった機能をゴルフ場のためだけに用意しなくてもよくなる等、事業全体で見たときの費用効率を上げ、採算を取っていかうという形で事業計画を作っています。

現状の台風などの被害で修理が遅れている部分に関しましては、現状の運営会社と何ら契約関係にあるわけではないので今の段階では何も申し上げられませんが、土地所有者である県や茅ヶ崎協同（株）に要望は出させていただいております。

(市)

市としては、ここが広域避難場所である、また、市街地の中の緑の多い土地である、といったところを非常に重要視しており、これまで土地所有者と色々話をさせていただいていました。

そうしたところを吞んでいただいて、土地所有者が一定の空間を確保する募集をしていただいたことは非常にありがたいと思っています。

この先ですが、広域避難場所という位置付けがありますが、中に入ったことがない

方にはどのような土地か分からないという状況もありますので、事業者の方には、何らかの折に中に入れる機会を設けていただくよう話をしていく予定です。

(東海岸・女性)

まず、市に、住民を第一に考えているのか聞きたい。

今回、3つの台風が来て、相当な浸食があった。特にゴルフ場の前はボロボロであった。もう少ししたら134号線にかかりそうである。あと数年したら使えなくなるのではないかと皆話している。

それと、ゴルフ場の周辺にパブリックの学校がいくつかある。ゴルフ場のすぐ横にも学校がある。まず、子供達のこと、それから住民のことを先に考えて欲しい。収益のことは後でよい。あの辺を住民が安心する場所にして欲しい。

昔は海岸が何十メートルもあった。今は砂浜が10メートルもない。砂浜はあと何年もつのか。まず住民の命を考えて欲しい。

(市)

市としては、この場所が広域避難場所であることに非常に価値を有していると考えていますので、まずそれをどのように確保していくのかといったところについて土地所有者と話をさせていただいて、今回の募集でゴルフ場として残せるところまで来たと認識しています。しっかりこれを進めていきたいと考えています。

(美住町・男性)

(株) ゴルフダイジェスト・オンラインに聞きたい。

ゴルフ場単体では難しいので、「にぎわい交流エリア」と絡めて収支を考えるとのことであるが、御社の今までの企業コンセプトを見てみると、どちらかというゴルフ場予約などのサービス業で、ゴルフ場を運営するとか、「にぎわい交流エリア」と絡めて事業をやるとかは、全く違う事業コンセプトだと思う。そこで、なぜこうした募集に応募したのか聞きたい。

それから、先程「にぎわい交流エリア」の方は亀井工業ホールディングス(株)が購入するとの説明があったが、ゴルフ場はそちらとの相乗効果で収益を考える、そのような運営ができるのかどうか聞きたい。

(事業者)

弊社も営利企業ですから、収益のことは考えなければならないのは当然です。

ただ、一方で、ご指摘いただきましたとおり、私共は全国でゴルフ場との取引は非常に沢山やらせていただいておりますが、私共自身がゴルフ場を実際に運営しているという実績はありません。そういった意味では新しい取組になるわけです。

私共は全国で2,000程のゴルフ場と取引させていただいている中で、色々なご提案をさせていただくのですが、私共自身が実際にゴルフ場運営に関わったことがないため、

理屈上こうなりますがどうでしょうか、といった提案しかできません。

そういった中で、今回複合的に色々な要素がありますが、茅ヶ崎という大変素晴らしい土地に、そういったチャンスがあった為、我々としても是非チャレンジしたいと考えた次第です。

ただ、今後、茅ヶ崎で一つやらせていただいたものを全国で10とか20とか100とかやるつもりは全くありませんで、ここ1拠点に集中してこの事業に関してはやるつもりです。

もう一つの観点として、全国のゴルフ場には、ゴルファー人口の減少や、人材の採用難などがあり非常に経営が苦しい状況があります。人を採用したくても採用できない、応募がないという状況もあります。そういった中で、私共はこの茅ヶ崎ゴルフ場の運営をやらせていただくことになった暁には、いかにして運営の場面で効率を上げるか、例えば、芝刈りの機械を運転する職人は用意したくても用意できない、という現況があります。私共はIT企業なので、IT技術を活用していかに省力化していくかというような色々なチャレンジをさせていただき、それを取引のある2,000程のゴルフ場への提案に生かしていく、というのがご提案の一つとなります。

(東海岸南・男性)

ゴルフ場の存続は、長くても30年、それ以上は何の保障もない。このゴルフ場を未来永劫存続させるためには、県は貸付けるだけで、売却をしてはいけないと思う。県は、県民の命と財政(収入)を天秤にかけている。事業者が土地を買った後に転売することは止められない。前回募集の時のQAの回答の中で、10年間のうちにやむを得ない事情があれば転売することが認められるかという質問に対して、県は、やむを得ない事情があり、県が同意すれば認めると回答している。だから、30年も危うい。ローカルファーストは業者ファーストではないかと思う。県も市も未来永劫確保するような方策はあるのか。私達を安心させるような説明ができるのか。

(市)

まずは広域避難場所が残ることで、私共も一安心しておりますが、将来的に空間をいかに確保していくのが課題になってきます。それにつきましても、事業者と色々な話をしていく中で、どういう形であれば将来的な確保が可能なのかしっかりと話し合いをしていきたいと考えております。

そのためにも、事業者がこの場所で儲かっていたのが市にとっても良いし、空間の確保にも一番良いのではないかと考えておりますので、できた暁には皆さんにご利用いただきたいと考えております。

(室田・女性)

私共年金生活者にとっては、ゴルフ場というのは高くて手が届かない。パークゴル

フは18ホール回って200円ということで、凄く人口が集まっている。ジュニアの子供も大型バスで来て、大会も行われている。皆が凄く楽しんでいる。採算性というのはよく分からないが、パークゴルフ場という考えはないのか伺いたい。

(事業者)

全体をパークゴルフの会場にするというのは私共の提案の中にはありませんが、提案の中では、ゴルフ場を会員が使うだけの施設ではなく、パブリックで一般の方にご利用いただく施設として営業すると申し上げております。

通常のゴルフのプレーがメインであることは間違いなく、営業時間帯と調整しなければなりません。それ以外に、例えば早朝の時間にゴルフ場の中をウォーキングしていただくなど色々な形で敷地を多様的・多面的に活用するという点については提案の中に入れております。

パークゴルフというのは提案の中に入れていませんでしたが、色々な形で空間を活用していただきたいと思っておりますので、私共でも色々検討したいと思っております。

(菱沼海岸・男性)

ゴルフ場のすぐ際、「にぎわい交流エリア」の際の辺りに家がある。市の方が空間の確保ができたと言ったが、私共のエリアを犠牲にして空間確保ができたと言ったのか。「にぎわい交流エリア」というのは、どうして、ここに決まったのか。前回はゴルフ場の中にホテルができるようなイメージ図があったが、それが今回は「にぎわい交流エリア」という所に、ローカル商業施設、子育て支援施設、ホテルなどが全部集約されたのか。それだけの建物をこの場所に造っていくのか。そこは凄く問題があると思う。

今は低層の建物しか建てられない所を高層の建物が建てられるよう都市計画を変更するのかもしれないが、そういうことは簡単にできるのか。そこを聞きたい。

(市)

私共が取り組みを進めてきた一番の目的は空間の確保です。

今回、「にぎわい交流エリア」に一定の建物を建てたいとの話がありました。「ゴルフパーク」の所の空間をいかに確保していくかを考えますと、そこで持っている建物が建てられるポテンシャルを失ってしまうこととなりますので、そのポテンシャルを「にぎわい交流エリア」の所に重ねていきたいというのが事業者の提案です。

最終的にどのような形でどのような建物が建つのかはこれからしっかりと検討していくこととなりますが、空間を残すということはその中でどこかにポテンシャルを与えてあげるといったところも必要になると考えています。具体の部分は話をさせていただきながら、進めていきたいと考えております。

次に、用途地域の変更というものは、基本的に何かしらの手続で変えられるというのではなく、まちづくりの必要性など一定の方向性が共有できた段階で、その実現

のための手段として都市計画案を第三者機関である都市計画審議会に諮ります。その第三者機関から都市計画を変更しようとしている案で妥当であろう、というお答えをいただければ市で変えることができることとなります。資料3にも書きましたが、法律上その手続の一つとして皆様からご意見をいただく手続を踏むことになっておりますので、それらを踏まえて判断していくことになり、全体のまちづくりとしての妥当性を確認しながら進めていくこととなります。

「ゴルフパーク」というものを残す案の一つとして高い建物が建つ可能性は選択肢としてあり、空間を残すための方策として市として取り得ると考えています。

(女性)

私もゴルフ場のすぐ後ろに家がある。「にぎわい交流エリア」に資料1の①から⑤までの建物が建つとなると、それなりの建物が建つことになると思う。低層の住宅という制限を守って家を建てたのに、そこに高い建物が建ってしまうとなると、何故これまで制限を守って家を建ててきたのか分からなくなる。

「にぎわい交流エリア」の真ん中の道は凄く細い道で、ここに人が集まる施設ができるとなると、動線、交通も一緒に考えて欲しい。

(市)

建物につきましては、これからボリュームなどを考えていきます。

そこに集まる車につきましては、実際どの位の車の発生があるのか、一時的に集中するのか、ということが分かった段階で、交通管理者である警察と、安全面とか、市街地に流れ込まない方策があるのかといったことをしっかり協議しながら、事業を進めていくことになると考えています。

(菱沼海岸・男性)

今回の提案は「ゴルフパーク」と「にぎわい交流エリア」に分けられているが、「にぎわい交流エリア」の一部を亀井工業ホールディングス(株)に売却するというのに驚いた。この考えが後々どのようなことになるのか危惧している。

用途地域の変更に係る施設としてどういうものが出来上がって、どういう変更を進めていくのか、なおかつ、どういうプランが出来上がるのか、その段階で住民の意見をどう反映していくのか、その辺の説明がない。

パブリックコメントではなく、用途地域の変更に伴うプランができた段階で、地元住民の意見を十分に聞き入れた上で変更していただかないと大変大きな問題になる。

同時にもう一点お聞きしたいのが、「にぎわい交流エリア」の一部については、売却した後、住民意見をどのように反映できるのか。

(市)

資料3に書かせていただいたとおり、まちづくり計画の検討段階で、「ゴルフパーク」

と「にぎわい交流エリア」を含めた中での目標とか、建物を建てる際の方針などを定めていこうと考えています。目標や方針を定めるに当たっては、皆様との意見交換会を設けさせていただいて、そこでご意見を伺うことを考えています。そうした中で作り上げていく「まちづくり計画」を実現するために、必要があるということであれば、都市計画の手続に入っていくこととなりますので、そのまちづくり計画を作る段階で、防災空間をどのように守っていくのか、交通に対してどのような配慮をするのかなどを明確にし、それに応じた建物を事業者に設計していただくこととなります。

いくつか作業は並行して行われますので、皆様にはその都度その都度新しいものを見ていただけるよう工夫してまいりたいと考えています。

(事業者)

市の方がお話ししたとおり、ご意見をいただく場面は今後あると思います。

ただ、元々私共は、募集要項の中にある用途地域の変更を前提として提案させていただいたと、申し上げておきたいと思います。先程来説明がありましたとおり、今回の事業提案は、どうすればゴルフ場を存続することができるのかということを考える中で(株)ゴルフダイジェスト・オンライン社単独ではなかなか難しく、ということで、私共と一緒にどのようなことができるのかを考え提案させていただいたものです。したがって、私共も非常に厳しい中でできる限りのことをさせていただきたいというつもりでの応募であることをご理解いただきたいと思います。

(浜須賀・男性)

ゴルフ場運営会社が5年前に撤退した理由は、県が地代を値上げしたことにある。

今回ゴルフ場は存続することになったが、「にぎわい交流エリア」についてはこれから揉めると思う。(株)ゴルフダイジェスト・オンラインが経営できる位の賃料になれば、経営も成り立つと思うので、そこは県も賃料の見直しをし、撤退する前の賃料に戻す必要があるのではないかと。

(県)

県有地は適正な価格で貸付ける必要があります。今回その条件で募集し、応募いただいておりますので、これを進めていきたいと考えています。

また、先程申し上げましたとおり、県有地についても固定資産税相当額をお支払いする必要があります。そこから判断しましても現在の用途地域のもとでは妥当な価格であると考えていますので、ご理解いただきたいと思います。

(浜須賀・男性)

そこはスタンスを変えてもらわないと、非常にハードルの高いゴルフ場の存続にチャレンジするということになってしまう。

(県)

県としては、広域避難場所の確保ということで市から要請があり、そうした条件を

付けて事業者募集を行って今回事業者を決めたということです。

そうした意味で、県としては、広域避難場所の確保という点で協力していると思っています。

このゴルフ場にあっては、市街化区域にある特殊なゴルフ場であって、先程説明をさせていただきましたが、茅ヶ崎協同（株）については当然民間事業者として膨大な面積分の固定資産税がかかる、県についても民間事業者に貸付けている土地については固定資産税相当額がかかってくるということで、そうした高額なお支払いをするにはこれ位の地代をいただかなければというところで決めさせていただいているので、ご理解いただきたいと思います。

こうした募集でどこも手が挙がらなかったということであれば別ですが、現に手を挙げていただいていますので、是非出来上がった新しい施設をどんどん利用して応援していただければと思っていますので、どうぞよろしくお願いします。

(菱沼海岸・男性)

資料1の選定結果として、経営計画・事業収支計画の評価点が付いている。この事業収支計画は個別に出されたものではないとは思いますが、先程から出ている地代の話について、現在貸付けている額と比較して4月以降はいくら値上げされる予定なのか。その額が、例えば年間で1億円上がるとなると今の運営者がトントンでやっているのであればマイナスからのスタートになる。値上げされる額が分かれば教えて欲しい。

(県)

貸付料については、貸付契約の前であるため、公表は差し控えさせていただきます。

(男性)

資料1の選定結果として、B価格の評価として20点の評価をしているではないか。何故そこを隠すのか。

(県)

B価格の評価につきましては、事業者が1者のみであったため減点がなかったということです。

経営計画・事業収支計画については、全体でご提案いただいていますので、そこで評価をしています。

(男性)

前回の浜須賀会館での説明会では2億円と言っていなかったか。

(県)

募集要項上の参考価格ベースで全体を貸付けた場合には1億8,900万円程度になります。

現在の貸付け料は県有地については6,000万円程度になります。

(松が丘・男性)

これまでの経過を見ているとお互いにこういう形式ではなく、膝を付き合わせて勉強を兼ねた意見交換会とするなど、皆さんの理解が深まるような会合にして欲しい。

一番問題になっているのは賃料であるが、これは不動産の専門家に鑑定させて1平方メートル当たりいくらというのが出ている。それが通常取引上の価格になるが、ここは、国の政策の余波を受けて異常出生した、18ホールは認められず9ホールしか認められなかった、というゴルフ場が生まれた経過があり、市営にするということで県が色々指図をして出来上がったコースなので、当初は県は賃料は要らないと言ってスタートした、そういう状態から始まった。

ところが、その後、経営者は自立しなさいということになって、撤退する時の状態にしたわけである。

それで、現在、賃料は、県としては6,300万円しかもらっていない。その6,300万円は市への交付金となっているわけである。それ位県は人情のあるやり方をやって今日まで来ていたわけである。

今回、新しい経営者が難しいところを引き受けてくれたのでゴルフ場は残るのだが、パブリックという誰でもできるからこれまでとは違うという印象を皆さんは受けるかもしれないが、今までも誰でもプレーできたわけである。この場所は前の経営者が投げ出す前のデータで申し上げると年間3万3千人位のプレーヤーが年間入っていた。これは1ホール当たりの集客人員としては日本でも相当高いところではないかと言われている、それ位人気のあるコースである。だが、高い賃料を払っているから収支が厳しくなっている。そういう問題があるのだが、今までは県は9,200万円のうち手取りは2,800万円であった、それを今は取っていない、市に渡す分だけくださいと言って6,300万円をもらっているわけである。だから、県も血も涙もない政策を取っているわけではないと思う。

確かに高いことは高い。何故高いのかと言ったら、この場所が第一種低層住居専用地域だから固定資産税が高いわけである。前回募集の時に、市の職員が住居地域の中にゴルフ場があるのがおかしいと発言したが、それは間違っている。何故第一種低層住居専用地域になっているのかと言えば、この場所は元々松林と砂丘、芋畑であった。そういう土地だったのに、住宅が周りに増えたからそうってしまったのである。

前の経営者も県に調整を求めて、調整区域にしてくださいということで聴聞会を開いてもらったが認められなかった。

ところが、同じ神奈川県下で、小田急線の中央林間から歩いて5分程度のところに相模カンツリー倶楽部というゴルフ場がある。そこは周りが全部住宅、一角だけ学校であるが、調整区域になっているから税金がぐんと安い。同じ県下でもこういう差がある。そういう不平等もあるので、どうしてこういうふうになっているのかということとを共有した上でないと一方的に話をされても困る。住民の皆さんも理解し兼ねる。

だから、もうちょっと時間をおいてでも、地域毎に座談会のようにして認識を共有してから話し合った方がよいと思う。

(市)

ご意見ありがとうございます。

(菱沼海岸・男性)

ゴルフ場を存続させるが、それだけでは経営が苦しいから、ホテルやにぎわいを造るということ自体は賛成であるが、果たしてハーフのゴルフをやる人がホテルに泊まるのか。

ホテルに泊まる人は輝く茅ヶ崎海岸を目当てに来るのではないかと思う。では輝く茅ヶ崎海岸とは何かということである。私は毎朝サイクリングロードを歩いているが、あそこは風が吹けば歩けなくなる。毎年台風で通行止めになる。砂を舞わないようにするにはどうすればよいかということを考えるのがあなた方の仕事ではないか。

要は、ゴルフ場だけではなく、海まで含めた中で県も市も考えて欲しい。

広域避難場所というけれども、私は今日ゴルフ場から汐見台まで歩いてどこから逃げ込めばよいのか見てきたが、藪になっている、ラチエン通りの方は木が伸び放題になっている状況である。

広域避難場所を論じるならば入り口から汐見台まで自分の足で歩いて見ていただきたいということと、ホテルというならば本当に泊まってくれるような場所かを海岸まで含め自分の目で見ていただいて是非対策を立てていただきたい。

(県)

現在の広域避難場所の入り口が分かりにくいとの話をいただきましたので、これについては3月まで現在の事業者をお願いしているところですので、貸付先に確認してまいりたいと思います。

以上